

〔資料 7〕 広報事業関連資料



そのひらめきが、ストライク!



キャッチフレーズ コンテスト

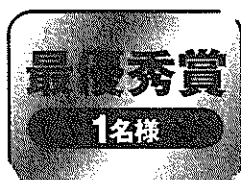
募集期間

2005年5月9日(月)～6月10日(金)

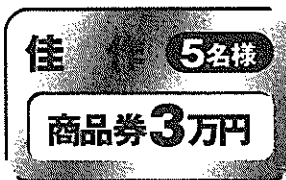
2005年5月、「商品取引所法」が変わりました。

商品先物取引が、もっと身近で安心、そして信頼できる存在となるために・・・。

日本商品先物振興協会では、**商品先物取引の魅力** **自己責任に基づく取引** **業界が変わる** を
アピールしたキャッチフレーズを募集します。皆様からの多数の作品をお待ちしています。



100 相当の
万円



(いずれも1点) ※写真はイメージです。

※1 金地金＝地金商店店頭価格換算で約600g、お米券＝日本人の年間平均消費量60Kgで、約30年分、ガソリン＝日本人のガソリン年間平均消費量約80リットルで約10年分(2005年3月末現在)

ステップ1
まずクイズにチャレンジ!

ステップ2
キャッチフレーズを応募!

このチラシ裏面に
必要事項をご記入の上、
FAXでお送りください

FAX送付番号
03-3544-1376

キャンペーンの詳しい内容とお申し込みは、こちらへどうぞ。

PCホームページ
<http://www.jcfia.gr.jp/camp/>

携帯でのアクセス
jcfia@mo-on.comに空メールをお送りください。



お問い合わせは キャンペーン事務局 03-5565-7025 (土日・祝日を除く10時～17時)

主催：日本商品先物振興協会 <http://www.jcfia.gr.jp/>



スペシャル 7/21(木)
フォーラム開催

会場：六本木アカデミーヒルズ40 キャラントA

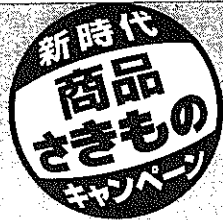
各界の専門家・著名人をお招きし、「リスクの時代」を
生き抜くための考え方や商品先物取引の意義と魅力を
語っていただきます。皆様どうぞふるってご参加ください
(詳細は日本商品先物振興協会ホームページで)。

Part I 13:00開演予定
経営企画・財務・購買等ご担当者様対象

「商品先物取引を企業経営に!」

Part II 18:30開演予定
投資にご関心のある方対象

「リスクを知り、投資を楽しむ」



スペシャルフォーラム開催

開催日 7月21日(木)

会場 六本木アカデミーヒルズ40 キャラントA

参加費 無料

経営企画・財務・購買等ご担当者様に

商品先物で勝つ経営

(後援:農林水産省、経済産業省)

13:00
開演予定

定員 500名

※お申し込み多数の場合は、抽選とさせていただきます。

企業にとって、今やリスク管理は避けて通れない時代。

この時代を生き抜くために、商品先物取引の上手な活用法を、

各界の専門家に語っていただきます。

経営企画・財務・購買等をご担当の皆様、どうぞふるってご参加ください。

第1部 プレゼンテーション

13:00~13:30

価格変動リスクを回避せよ

青山学院大学大学院 客員教授 宇佐美 洋

資産運用の手段としてだけでなく、商品の価格変動によるリスクから企業経営を守る有効な手段でもある「商品先物取引」について、その仕組みや機能、また、企業が利用しやすくなったことなどをわかりやすく解説します。

第2部 パネルディスカッション

14:00~15:30

実践!商品先物で安定経営

(財)国際開発センター
主任研究員
須藤 繁

ユニバックグレイン(株)
代表取締役
茅野 信行

青山学院大学大学院
客員教授
宇佐美 洋

経済構造改革による規制緩和が進み、また、国際情勢が激変するなど、企業を取り巻く経営環境は大きく変化しています。このような時代を勝ち抜くために、商品の価格変動リスクから企業経営を守る「商品先物取引」について、石油や穀物のエキスパートを交えて、その具体的な利用方法や海外企業の活用事例などをご紹介します。

※各プログラムにつきましては、出演者、内容等は変更となる場合があります。



青山学院大学大学院客員教授。1952年生。東京外国語大学卒、東京大学大学院法学政治学研究科・修士課程修了。国連世界食糧計画(WFP)企画担当官、同特別顧問、東京工業大学取引所調査課長、一橋大学商学部客員教授を経て現職。専門は統合リスクマネジメント、ファイナンス、法と経済。著書に「入門先物市場」他。



(財)国際開発センター エネルギー・環境室主任研究員。1950年生。中央大学法学部卒業後、石油連盟入局。82年外務省出向、在サウジアラビア日本大使館二等書記官。91年ジェトロ・ロンドンセンター出向。99年石油連盟退職後、(株)三菱総研を経て02年より現職。著書に「石油市場の現状と将来一備忘と互恵」他。



ユニバックグレイン株式会社 代表取締役。1949年生。中央大学商学部会計学科卒、同大学院商学研究科・商学修士課程修了。76年コンチネンタル・グレイン・カンパニー入社。88年同社コモディティ・トレーディング・マネージャー就任。99年独立し、現職。國學院大学経済学部非常勤講師。中央大学商学部非常勤講師。

フォーラムへの参加をご希望の方は、裏面に必要事項をご記入の上、FAXにてお送りください。(後日「招待券」をお送りいたします)

FAX送付番号

03-3544-1376

スペシャルフォーラムの詳しい内容とお申し込みは、こちらへどうぞ。

PCホームページ

<http://www.jcfia.gr.jp/camp/>

お問い合わせは キャンペーン事務局 03-5565-7025 (土・日・祝日を除く10時~17時)

主催:日本商品先物振興協会

<http://www.jcfia.gr.jp/>



スペシャルフォーラム開催

開催日 **7月21日(木)**

会場 **六本木アカデミーヒルズ40 キャラントA**

参加費 **無料**

広く、投資にご関心のある方に

お金も仕事も人生も、 リスクを取って投資せよ!

18:30
開演予定

定員 **1,000** 名

※お申し込み多数の場合は、抽選とさせていただきます。

株式投資や商品先物取引はもちろんのこと、私たちの仕事や人生においても、いろいろな「リスク」があります。「リスク」を知り、よりよい選択をすることが「リターン」へのカギ。さまざまな分野で活躍するゲストが皆様と一緒に、幅広い視点から、投資と「リスク」について考えます。

第1部 講演

18:30~19:10

“三知野球”で斬る!日本人大リーガー

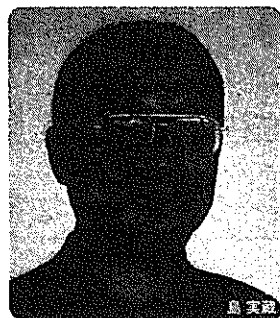
シダックス野球部GM兼監督 野村 克也

変革期にある日本の野球界にあって、「知識を増やせ、知恵を出せ、知能を鍛えよ」の三知野球で社会人チームを率いる智将野村監督が、イチロー、松井秀喜ら、アメリカ・メジャーリーグで活躍中の日本人プロ野球選手を診断します。彼らの野球人生の勝負の仕方、覚悟と判断、その結果をどう見るのでしょうか。



野村 克也

1954年の南海入団以来、戦後初の三冠王、3017試合出場、657本塁打、捕手兼監督として73年優勝。現役引退後は監督として93・95・97年にヤクルトを日本一に導く。その後、阪神監督を経て、02年より現職。



島 実蔵

「大坂堂島米会所物語」「タイムスリップ in 浪華」「ヘッジは魔法の杖」「200X年コメ上場」など、商品先物をテーマに多くの作品を発表。最近ではコメ上場に関する準備検討委員として活躍。

第2部 トークショー

19:40~21:00

リスクがあるから、“知恵”が出る

経済評論家、作家
島 実蔵

シンクタンク・ソフィアバンク 副代表
藤沢 久美

タレント
さとう 珠緒

シダックス野球部GM兼監督
野村 克也

商品先物取引個人投資家

多彩なゲストメンバーが、自らの知識と経験を踏まえ、人生から投資まで楽しいトークを展開します。前半は野村監督を、後半は商品先物取引個人投資家を交え、リスクを知って投資を楽しむにはどのような知恵がいるのか?を語ります。



藤沢 久美

投資運用会社勤務を経て、96年日本初の投資信託評価会社を起業。00年シンクタンク・ソフィアバンクの設立に参画し、04年より現職。「社会起業家フォーラム」副代表、金融審議会委員、政府税制調査会金融小委員会委員。



さとう 珠緒

19歳でデビューし、CMやグラビアで活動後、テレビ、ラジオ、映画と幅広く出演。特にバラエティやドラマでは大活躍。夢は「皆を元気にさせる人になりたい」。

キャッチフレーズコンテスト結果発表

21:00~21:10

※各プログラムにつきましては、出演者、内容等は変更となる場合があります。

フォーラムへの参加をご希望の方は、裏面に必要事項をご記入の上、FAXにてお送りください。(後日「招待券」をお送りいたします)

FAX送付番号 **03-3544-1376**

スペシャルフォーラムの詳しい内容とお申し込みは、こちらへどうぞ

PCホームページ

<http://www.jcfia.gr.jp/camp/>

携帯でのアクセス

jcfia@mo-on.comに空メールをお送りください



欧米では、小学生から大学生まで、一貫した「経済教育」を行っています。個人の“豊かな人生”を送る“ライフプラン”づくりのために金融経済を読み解く能力・知識の大切さを義務教育期間から学んでいるのです。21世紀、日本で、そして世界で経済は目まぐるしく動いています。若い世代の人たちや子どもたちが経済・金融のことをどのように学び、いかに経済感覚を身に付け自立していくべきなのか・・・このシンポジウムを通じて経済や金融のことをしっかり考え、話合ってみたいと思います。みなさまのご参加をお待ちしています。

～シンポジウム～
**今こそ！
金融経済教育を**

平成17年6月21日(火)
18:30～20:40(開場/18:00)

■
会場 千代田放送会館ホール

東京都千代田区紀尾井町1-1
(地下鉄永田町駅より徒歩3分)

■
主催 NPO法人 金融知力普及協会
協賛 東京工業品取引所
日本商品先物振興協会
後援 NHK

パネリスト



■ **伊藤 元重**
(東京大学大学院
経済学研究科教授)



■ **藤原 和博**
(杉並区立
和田中学校校長)



■ **濱田 隆道**
(多摩大学大学院
客員教授)



■ **辰巳 琢郎**
(俳優)



■ **野中 ともよ**
(NPO法人
金融知力普及協会理事)

■ **コーディネーター**

日経商品先物 シンポジウム2005

「商品の時代」

～原油・一次産品高騰と企業経営・資産運用～

日本の商品先物業界は空前の変革期を迎えている。2005年1月に手数料が完全自由化され、5月には改正商品取引所法が施行された。そこで、新たな視点で商品先物取引の「資産運用先としての有用性」を一般投資家に理解して貰うとともに、リスクヘッジの必要性を議論する。

- 日 時 / 2006年1月10日(火) 午後1時30分～午後4時30分(開場 午後1時)
- 会 場 / 経団連ホール(経団連会館14階:東京都千代田区大手町)
- 主 催 / 日本経済新聞社、日経産業消費研究所
- 後 援 / 農林水産省、経済産業省
- 協 賛 / 東京工業品取引所、東京穀物商品取引所、中部商品取引所、日本商品先物振興協会
- 参加費 / 無料

プログラム		主催者挨拶	
第1部	13:30-13:35	講演	
	13:35	「ジム・ロジャーズの世界」	立正大教授 林 康史氏
第2部	13:50	基調講演	
	13:50	「商品の時代」をどう生きる」	ジム・ロジャーズ氏
第3部	15:00	パネルディスカッション	
	15:00	「原油・一次産品高騰とリスクヘッジ・資産運用」	
	16:30	・パネリスト 岡藤商事会長 モリガンスタンレー証券 コモディティーズ部 エグゼクティブディレクター UBS証券 株式調査部 シニアアナリスト 伊藤忠商事 食料カンパニー食糧部門 市場調査室長 名古屋大学教授	加藤雅一氏 遠藤久樹氏 伊藤敏彦氏 岩崎正典氏 家森信善氏

お申し込み

●インターネットでのお申し込みは
<http://www.nikkei.co.jp/rim/sympo/>

尚、FAX、はがき、メールでのお申し込みの場合、郵便番号、住所、氏名、会社・団体名、所属部署、役職、電話番号、FAX番号、メールアドレスを明記の上、お申し込みください。

●FAX:03-5294-2470

●はがき:〒101-0047

東京都千代田区内神田2-1-2
「日経商品先物シンポジウム」事務局

●メール:sakimono@nikkeistaff.co.jp

●締 切:2005年12月20日(火)必着

*お申し込み多数の場合は抽選とさせていただきます。(発表は受講券の発送をもってかえさせていただきます。)

お問い合わせ先

「日経商品先物シンポジウム」事務局
TEL.03-5294-2405
(10:00～18:00、土・日・祝日は除く)

日経先物シンポでジム・ロジャーズ氏講演

◇テーマ 日経商品先物シン
ポジウム「商品の時代」原油
・一次産品高騰と企業経営・資
産運用」

◇日時・会場 2006年1
月10日(火) 午後1時30分～4
時30分 経団連ホール(東京都
千代田区大手町一、経団連会館
14階)

◇プログラム 基調講演「商
品の時代」をどう生きる」ジ
ム・ロジャーズ氏▽講演 林康史
立正大教授▽パネル討論「原油
・一次産品価格高騰とリスクヘ
ッジ・資産運用」加藤雅一岡藤

商事会長
モリガンスタンレー証券 コモディティーズ部 エグゼクティブディレクター
UBS証券 株式調査部 シニアアナリスト
伊藤忠商事 食料カンパニー食糧部門 市場調査室長
名古屋大学教授

◇申し込み 日経産業消費研
究所 (<http://www.nikkei.co.jp/rim/sympo/>)で締
め切りは12月20日(火)。購無
料。定員五百人。申し込みは一通
に付き1人のみ。抽選で受講券
を郵送。問い合わせは事務局(☎
03-5294-2405)へ

〔資料 7-(4)-① a 〕

リスクとは何か。
勉強するほど商品先物取引は
おもしろくなる。

少額の取引証拠金でその何倍もの取引を行う商品先物取引。
この資金効率のよさは魅力的です。大きなリターンが望める反面、
証拠金以上の大きな損失を生じることもあります。
お取引にあたっては、取引の仕組みと、このリスクを知っておくことが大切です。
経済動向や国際情勢など価格に影響を与える要因を調べるなど、
投資家ご自身の日々の研究も不可欠。
勉強を続けながら、少しでも貯蓄から積極投資へシフトしてみませんか。
●商品取引会社では、取引を始めるに際して、投資可能資金額や投資経験などをお問合しています。
●商品先物市場の総取引金額は約236兆円(平成16年度)。
●公正な価格形成を促進し、関係市場リスクを回避する手段として、日本の経済の発展を支えています。

商品先物取引。始める前に必ずご確認ください。
①投資資金に余裕をもってお取引ください。 ②取引は自分の判断で行ってください。
③取引結果は自己責任です。

お取引に関するご相談は、下記の相談センターへ。

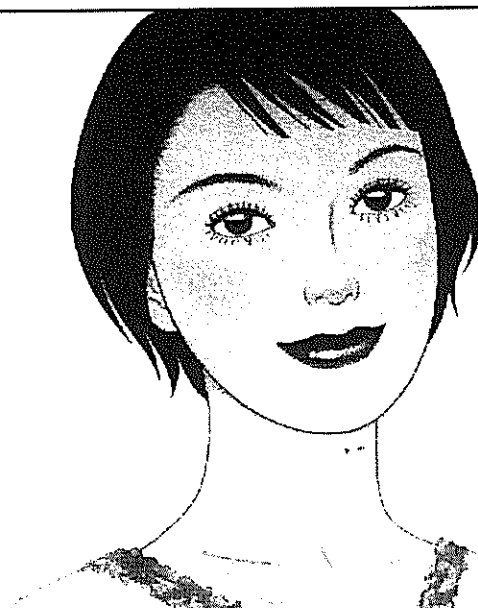
日本商品先物取引協会 TEL03-3664-6243(平日9:00~17:00)
相談センター 〒103-0016 東京都中央区日本橋小町9-4(日商ビル)

●商品取引会社の開示情報は、日本商品先物取引協会の本部・支店
またはホームページ <http://www.nishokyo.or.jp/> で閲覧できます。
●商品先物取引は少額の資金でその10倍以上もの金額の取引を行うものです。結果の放棄により、
取戻額で大きな利益を得る可能性もありますが、反逆に投資資金以上の大きな損失を生じることもあります。



日本商品先物振興協会
<http://www.jcifa.gr.jp/>

〒103-0016 東京都中央区日本橋小町9-9(小町町安田ビル) TEL:03-3664-5731
●本会に加盟している商品取引会社は、本会の定めるルールに基づき、投資可能資金額や投資経験などをお問合しています。
●本会が定めるルールに基づき、投資可能資金額や投資経験などをお問合しています。



私は「リスク」を知って、
攻めの投資を考えた。

もっと信頼性の高い商品先物取引へ。

〔資料 7-(4)-① b 〕

リスクとは何か。
勉強するほど商品先物取引は
おもしろくなる。

少額の取引証拠金でその何倍もの取引を行う商品先物取引。
この資金効率のよさは魅力的です。大きなリターンが望める反面、
証拠金以上の大きな損失を生じることもあります。
お取引にあたっては、取引のしくみを理解し、リスクを知っておくことが大切です。
経済動向や国際情勢など価格に影響を与える要因を調べるなど、
投資家ご自身の日々の研究も不可欠。
勉強を続けながら、少しでも貯蓄から積極投資へシフトしてみませんか。
●商品取引会社では、取引を始めるに際して、投資可能資金額や投資経験などをお問合しています。
●商品先物市場の総取引金額は約236兆円(平成16年度)。
●公正な価格形成を促進し、関係市場リスクを回避する手段として、
日本の経済の発展を支えています。

お取引に関するご相談は、下記の相談センターへ。

日本商品先物取引協会 TEL03-3664-6243(平日9:00~17:00)
相談センター 〒103-0016 東京都中央区日本橋小町9-4(日商ビル)

●商品取引会社の開示情報は、日本商品先物取引協会の本部・支店
またはホームページ <http://www.nishokyo.or.jp/> で閲覧できます。
●商品先物取引は少額の資金でその10倍以上もの金額の取引を行うものです。結果の放棄により、
取戻額で大きな利益を得る可能性もありますが、反逆に投資資金以上の大きな損失を生じることもあります。



日本商品先物振興協会
<http://www.jcifa.gr.jp/>

〒103-0016 東京都中央区日本橋小町9-9(小町町安田ビル) TEL:03-3664-5731
●本会に加盟している商品取引会社は、本会の定めるルールに基づき、投資可能資金額や投資経験などをお問合しています。
●本会が定めるルールに基づき、投資可能資金額や投資経験などをお問合しています。

商品先物取引。始める前に必ずご確認ください。
①投資資金に余裕をもってお取引ください。 ②取引は自分の判断で行ってください。
③取引結果は自己責任です。



私は「リスク」を知って、
攻めの投資を考えた。

もっと信頼性の高い商品先物取引へ。

—

〔資料 7-(4)-③ a 〕

リスクを知って、勉強を続けて。
それが商品先物取引を始める第一歩。

投資にリスクは今や常識。まず、それを認識することが大事です。
少額の取引証拠金でその何倍もの取引を行う商品先物取引。
この資金効率は魅力的です。大きなリターンが望める反面、
証拠金以上の大きな損失を生じることもあります。
お取引にあたっては、取引の仕組みを理解することはもちろん、
損失となった場合の許容範囲、すなわちリスクを知っておくことが大切です。
経済動向や国際情勢など価格に影響を与える要因を調べるなど、
投資家ご自身の日々の研究も不可欠。勉強を続けながら、
積極運用の選択法として商品先物取引を検討してみませんか。
●商品取引会社では、取引を始めるに際して、投資可能資金額や投資経験などをお聞かせしています。
●商品先物市場の総取引金額は約236兆円(平成16年度)。
●価格変動リスクを回避する手段として、多くの企業がその活用を始めています。

(商品先物取引。始める前に必ずご確認ください。)
①投資資金に余裕をもってお取引ください。 ②取引は自分の判断で行ってください。
③取引結果は自己責任です。

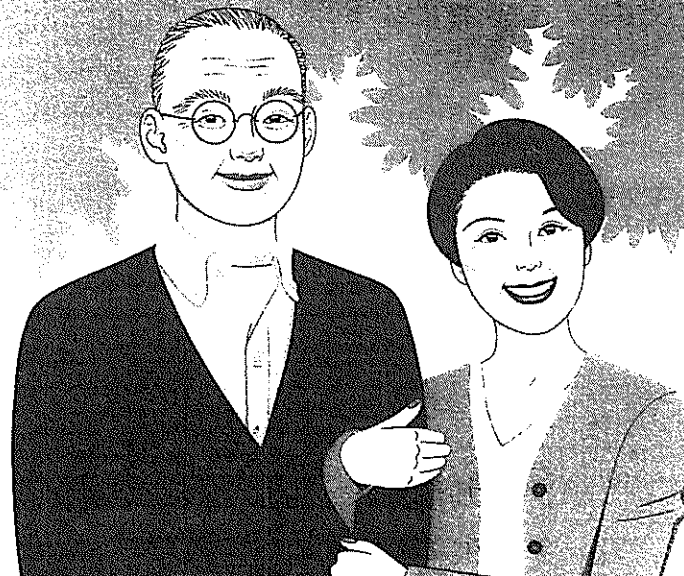
お取引に関するご相談は、下記の相談センターへ。

日本商品先物取引協会(日本先物振興協会) TEL:03-3664-6243(平日9:00-17:00)
相談センター 〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町9-4(日商ビル)

●商品取引会社の開示情報は、日本商品先物取引協会の本部・支部
またはホームページ <http://www.nishokyo.or.jp/> で閲覧できます。
●商品先物取引は少額の資金でその何倍もの金額の取引を行うものです。価格の変動により、
短期間で大きな利益を得る可能性もありますが、反対に投資資金以上の大きな損失を生じることもあります。

JCFIA JAPAN COMMODITY FUTURES INDUSTRY ASSOCIATION
日本商品先物振興協会
<http://www.jcfia.gr.jp/>

〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町9-4(小網町安田ビル) TEL:03-3664-5731
●本協会に加盟する各取引会社は、JCFIAの定める倫理規定(公正取引)を遵守し、顧客の利益を第一とすることを旨として営業しています。
●本協会の加盟会社は、JCFIAの定める倫理規定(公正取引)を遵守し、顧客の利益を第一とすることを旨として営業しています。



商品先物取引を始めた。
「リスク」はあるけど、
二人で勉強するのにもわるくない。

あなたの選択 あなたにリターン 商品さきもの新時代

〔資料 7-(4)-③ b 〕

リスクを知って、勉強を続けて。
それが商品先物取引を始める第一歩。

投資にリスクは今や常識。まず、それを認識することが大事です。
少額の取引証拠金でその何倍もの取引を行う商品先物取引。
この資金効率は魅力的です。大きなリターンが望める反面、
証拠金以上の大きな損失を生じることもあります。
お取引にあたっては、取引の仕組みを理解することはもちろん、
損失となった場合の許容範囲、すなわちリスクを知っておくことが大切です。
経済動向や国際情勢など価格に影響を与える要因を調べるなど、
投資家ご自身の日々の研究も不可欠。勉強を続けながら、
積極運用の選択法として商品先物取引を検討してみませんか。
●商品取引会社では、取引を始めるに際して、投資可能資金額や投資経験などをお聞かせしています。
●商品先物市場の総取引金額は約236兆円(平成16年度)。
●価格変動リスクを回避する手段として、多くの企業がその活用を始めています。

お取引に関するご相談は、下記の相談センターへ。

日本商品先物取引協会(日本先物振興協会) TEL:03-3664-6243(平日9:00-17:00)
相談センター 〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町9-4(日商ビル)

●商品取引会社の開示情報は、日本商品先物取引協会の本部・支部
またはホームページ <http://www.nishokyo.or.jp/> で閲覧できます。
●商品先物取引は少額の資金でその何倍もの金額の取引を行うものです。価格の変動により、
短期間で大きな利益を得る可能性もありますが、反対に投資資金以上の大きな損失を生じることもあります。

JCFIA JAPAN COMMODITY FUTURES INDUSTRY ASSOCIATION
日本商品先物振興協会
<http://www.jcfia.gr.jp/>

〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町9-4(小網町安田ビル) TEL:03-3664-5731
●本協会に加盟する各取引会社は、JCFIAの定める倫理規定(公正取引)を遵守し、顧客の利益を第一とすることを旨として営業しています。
●本協会の加盟会社は、JCFIAの定める倫理規定(公正取引)を遵守し、顧客の利益を第一とすることを旨として営業しています。

商品先物取引。始める前に必ずご確認ください。
①投資資金に余裕をもってお取引ください。 ②取引は自分の判断で行ってください。
③取引結果は自己責任です。

あなたの選択 あなたにリターン 商品さきもの新時代

資料本文
P.2-11

〔資料 7-(5)-① 〕

突出し広告（日本経済新聞 国際1面 隔週木曜日）

4月 7日～5月 5日	澁澤 健氏（シブサワ・アンド・カンパニー代表）
5月19日～6月16日	島 実蔵氏（作家・経済評論家）
6月30日～7月28日	藤原尚之氏（㈱エフ・エリオット）
8月11日～9月 8日	若林史江氏（トレーダー）
9月22日～10月20日	日高 義樹氏（ハドソン研究所 首席研究員）
11月 3日～12月 1日	サンプラザ中野氏（ミュージシャン）
12月15日～ 1月5日	ジム・ロジャーズ氏（投資家）
1月26日～ 2月23日	加藤 寛氏（千葉商科大学学長）
3月 9日～4月 6日	志水 洋美氏（経済リポーター）

〔資料 7-(5)-② 〕

確かな未来へ、商品先物取引 シリーズ ⑧

投資家
ジム・ロジャーズ



本当にポートフォリオを考
えるなら、必ず商品先物
取引も入れておくべきだ。
著書『商品の時代』より

JCFIA
JAPAN COMMODITY FUTURES
INDUSTRY ASSOCIATION

日本商品先物振興協会
<http://www.jcfia.gr.jp/>

平成15年1月以降の商品先物取引の純損失は
翌年以降3年間の繰越控除ができます。

平成 17 年 8 月 12 日

会員代表者 各位

日本商品先物振興協会

共同通信社の配信記事に係る先物振興協会の取組み経過について（報告）

7 月 25 日付けで共同通信社から各紙に配信された記事が地方紙、ブロック紙に掲載されたことについて、会員各社からご意見、ご指摘をいただき、有難うございました。先物振興協会としての対応経過を以下にご報告申し上げます。

- 7 月 26 日 中部地区に営業店舗を持つ会員から意見あり。
- 27 日 東北に営業所開設の会員からの意見あり。東京工業品取引所市場管理委員会での会員意見開陳の模様報告あり。これらを受けて、日商協事務局に事実確認と記事内容に係る通信社への抗議等の必要性を進言。
- 28 日 日商協事務局より、口頭ではあるが当該記者に記事の間違いと修正方申し入れを行った旨の報告あり。これについて、文書で厳重に抗議すべき事項であること。会員からの意見・指摘が日商協にあったのであれば、日商協としてとった行動を少なくとも会員に知らせる必要があること等を進言。
- 日商協事務局より、直ちに会員向けホームページで通知するとの回答あり。
- 8 月 5 日 地方紙、ブロック紙に「半数以上がルールなき営業」等の新聞報道があったことについて、経営者間で問題視されたのを踏まえ、日商協会員理事でもある本会幹部から、日商協事務局に、共同通信社には文書で厳重抗議を行って頂きたいことを要望。
- 振興協会会長名で要望する方向で文案を用意しておくべき指示が会長よりあった。
- 8 月 11 日 会長、副会長より、日商協への要望文書について了承があり、通信社には文書で抗議していただきたい旨、要望することとなった。
- 8 月 12 日 二家会長が日商協事務局に赴き、専務理事に要望の内容を説明、善処方

をお願いした。その際、日商協は既に、8 月 9 日付けで文書の形で共同通信社に申し入れを行った旨説明あり。今回の対応については、日商協の会員の方々にご報告いただくことが重要であることにつき事務局の理解が得られたことから、日商協事務局から会員に通知されることとなる。

同日付で、日商協会員にファクシミリにより、一斉同報により通知された。

以上が対応経過報告です。

一般紙の社会面向きの材料に事欠かない過去の業界事情があった関係で、マスコミ対応は慎重になされることが重要であります。今日現在の改正法に円滑な施行に取り組む業界の姿・事情については、是非、マスコミ各紙の理解を深めていく必要があります。信頼性を失墜させる行為に対しては業界として、意見をくみ上げ、内外に対しての姿勢を明確にしていく必要があります。引き続きご意見、ご指摘を賜りますようお願い申し上げます。

以上、別添資料を添えてご報告申し上げます。

別紙

17 先物振興発第 55 号

平成 17 年 8 月 12 日

日本商品先物取引協会

会長 荒井 史男 様

日本商品先物振興協会

会長 二家 勝明

共同通信配信記事に係る対応について

さる 7 月 25 日付で共同通信社が配信した記事(「半数以上が営業ルールなし 商品先物、経営姿勢に問題」)について、北海道新聞、河北新報、中日新聞をはじめ多くの地方紙、ブロック紙の各紙が記事として掲載しました(別紙参照)。

各紙の見出しは「商品先物業者 「社内規則なし」半数以上 トラブル後絶たず」(北海道新聞)、「先物業者 社内規則なしで営業 協会への届出 会員の半数以下 トラブル絶えず」(河北新報)、「半数以上の業者ルールなき営業 商品先物規制強化の後も 業界団体指導を無視」(中日新聞)と、改正法に基づく法令順守営業の徹底に取組む多くの会員にとって衝撃的なものであり、記事内容では加えて、トラブルが絶えないことと「金融商品 110 番」の設置・無料相談とを結びつけ、記事としての公正も欠くものです。

会員からは、日商協事務局に対して、事実確認と、事実と異なる点についての記事の訂正と誤った記事についての謝罪要求をすべき、通信社に対して嚴重抗議の申し入れを行うべき等の意見が寄せられたと、仄聞しています。

本会事務局にも、通信社・新聞社に抗議を申し入れるべき、過半数が社内管理規則を作成していないとすれば問題である等、振興協会からも抗議を申し入れするべきだ等、会員から意見が寄せられました。貴協会事務局に事実確認を行ったところ、共同通信社記者から電話取材があったこと、記事については事実と異なる旨口頭ではあるが抗議を行ったこと等取材の経過、報道後のご対応についてご報告いただきました。その後、さらに経過・状況報告(別紙)を会員向けホームページに掲載したこと等のご対応をいただきました。

しかし、改正法による法令順守営業を徹底して新規契約獲得の困難性に直面し呻吟する会員からすると、共同通信社の配信した記事は、厳しい営業の現場の実態や努力を無視・否定するもので、その社会的影響力も大きく、全くもって許しがたいものとして受け止めていることについてご配慮賜りたくお願い申し上げます。

つきましては、真に恐縮ながら、貴協会からの正式な抗議として、文書により、取材記者の姿勢と共同通信社の姿勢について正し、今後、同様な事例が起こることの無いように再発防止への取組み姿勢を問う嚴重なものとしていただきたくお願いする次第です。本会としても、会員の改正法への真摯な取組みを支援し、商品取引員の信頼性の一層の向上と営業環境の改善に取組んでまいりますので、ご配慮のほどよろしくお願い申し上げます。

以 上

別紙 北海道新聞(17・7・26)朝刊抜粋

河北新報(17・7・26)朝刊抜粋

中日新聞(17・7・26)朝刊抜粋

共同通信記事(17・7・26)ヤフー掲載

日商協会員向け HP 掲載(17・7・28)

17.7.26

7/26 (経済面)

先物業者

社内規則なしで営業

協会への届け出
会員の半数以下
トラブル絶えず

商品先物業者の半数以上が、自主規制団体から義務付けられている社内規則を準備しないまま営業していたことが二十五日、分かった。商品先物取引は高齢者への強い勧誘が社会問題化し、今年五月に勧誘規制などが強化されたが、投資家とのトラブルが後を絶たず、各社の経営姿勢が問われてきた。

五月に施行された改正商品取引所法は、取引の内容を十分理解できない高齢者への勧誘を禁止し、自主規制団体の日本商品先物取引協会（荒井史男会長）が、改正法に対応する社内規則を定めて四月中旬までに届け出るよう会員各社に要求した。



損失が発生する恐れがあることを説明するよう業者に義務付け、さらに高齢者への勧誘しないよう規定、投資額を超える先物取引協会（荒井史男会長）が、改正法に対応する社内規則を定めて四月中旬までに届け出るよう会員各社に要求した。

しかし、七月第一週の時点で、会員九十三社のうち実際に協会に社内規則を届け出たのは「半数未満」（同協会）で、残りは十分なルールなしで営業を続けていた。

の商品先物業者とのトラブルなどに関する相談は二〇〇〇年度四千四百四十四件、〇一年度六千二百六十六件、〇二年度以降は

七千件台となっている。今年に入ってから依然高水準が続いており、東京證券会などは二十八日、商品先物を含め外国為替などの被害者を対象にした「金融商品被害一〇番」を設置して、無料で相談を受け付ける。

商品先物に詳しい大田清則弁護士は「被害には勧誘が強く関わったことによる被害者意識がある。自主規制団体の協会も指導力を発揮していない」と批判している。

「社内規則なし」半数以上

商品先物業者

商品先物業者の半数以上が、自主規制団体から義務付けられている社内規則を準備しないまま営業していたことが二十五日、分かった。商品先物取引は高齢者への強い勧誘が社会問題化し、今年五月に勧誘規制などが強化されたが、投資家とのトラブルが後を絶たず、各社の経営姿勢が問われてきた。

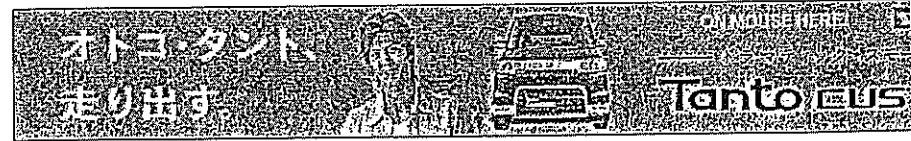
トラブル後絶たず

五月に施行された改正商品取引所法は、取引の内容を十分理解できない高齢者への勧誘を禁止し、自主規制団体の日本商品先物取引協会（荒井史男会長）が、改正法に対応する社内規則を定めて四月中旬までに届け出るよう会員各社に要求した。

しかし、七月第一週の時点で、会員九十三社のうち実際に協会に社内規則を届け出たのは「半数未満」（同協会）で、残りは十分なルールなしで営業を続けていた。

商品先物業者への勧誘は、改正法施行後、依然として高水準が続いており、東京證券会などは二十八日、商品先物を含め外国為替などの被害者を対象にした「金融商品被害一〇番」を設置して、無料で相談を受け付ける。

商品先物に詳しい大田清則弁護士は「被害には勧誘が強く関わったことによる被害者意識がある。自主規制団体の協会も指導力を発揮していない」と批判している。



トップ 主要ニュース 国内 海外 経済 エンターテインメント スポーツ コンピュータ 地域 写真 動画

経済総合 市況 株式 産業

経済総合ニュース - 7月25日(月)18時51分

検索 ニュース記事 条件検索

半数以上が営業ルールなし 商品先物、経営姿勢に問題

商品先物業者の半数以上が、自主規制団体から義務付けられている社内規則を整備しないまま営業していたことが25日、分かった。商品先物取引は高齢者らへの強引な勧誘が社会問題化し、今年5月に勧誘規制などが強化されたが、投資家とのトラブルが後を絶たず、各社の経営姿勢が問われそうだ。

5月に施行された改正商品取引所法は、取引の内容を十分理解できない高齢者らに勧誘しないよう規定。投資額を超える損失が発生する恐れがあることを説明するよう業者に義務付けた。さらに自主規制団体の日本商品先物取引協会(荒井史男会長)が、改正法に対応する社内規則を定めて4月中旬までに届け出るよう会員各社に要求した。

しかし、7月第1週の時点で、会員93社のうち実際に協会に社内規則を届け出たのは「半数未満」(同協会)で、残りは十分なルールなしで営業を続けていた。

(共同通信) - 7月25日18時51分更新

前後の記事 - [経済総合]

- ・ <KDDI> 子会社ツーカー3社を吸収合併(毎日新聞) - 25日(月)18時57分
- ・ <経済同友会> 天下り受け入れ自粛要請で見解 北城代表幹事(毎日新聞) - 25日(月)18時57分
- ・ 半数以上が営業ルールなし 商品先物、経営姿勢に問題(共同通信)
- ・ 総買い付けの1%経産省へ ユニセフから、不正流用で(共同通信) - 25日(月)18時41分
- ・ 「鉄くず」、世界初の上場 中部商品取引所、10月に(共同通信) - 25日(月)18時38分

money partners

- 外国為替証拠金取引なら
- 生まれ変わったFX取引会社
- マネーパートナーズ

トピックス

人民銀行総裁「2%は最初の目標」
フルキャストが銀行業に参入
KDDI、ツーカー3社を吸収合併
MGローバー巡り法廷闘争検討
ワールド 経営陣が自社を買収
ホンダ、中国に高級車を投入
近鉄百貨店、京都店を閉鎖へ

二覧

写真ニュース



(拡大写真)

ソニー-BMGがNY州司法当局と和解、罰金1000万ドル(ロイター)

二覧

検索で読むニュース

・ガソリンの店頭価格が上昇
原油価格の高騰で、ガソリン

中日新聞

2005年(平成17年)7月26日(火曜日)

12版

経済新聞

(6)

業界団体指導を無視

先物業者の半数以上が、自主規制団体から義務付けられている社内規則を整備しないまま営業していたことが25日、分かった。商品先物取引は高齢者らへの強引な勧誘が社会問題化し、今年5月に勧誘規制などが強化されたが、投資家とのトラブルが後を絶たず、各社の経営姿勢が問われそうだ。

商品先物 規制強化の後も

半数以上の業者 ルールなき営業

商品先物業者の半数以上が、自主規制団体から義務付けられている社内規則を整備しないまま営業していたことが25日、分かった。商品先物取引は高齢者らへの強引な勧誘が社会問題化し、今年5月に勧誘規制などが強化されたが、投資家とのトラブルが後を絶たず、各社の経営姿勢が問われそうだ。

共同通信の発信記事について

平成17年7月28日

7月25日（月）に共同通信は「半数以上が営業ルールなし 商品先物、経営姿勢に問題」とのタイトルで改正商取法施行以降の商品先物業者に対する営業姿勢の批判記事を発信した。翌26日には「北海道新聞」、「河北新報」、「中日新聞」などに共同通信の記事を基にした報道がなされた。

日商協は、26日に共同通信に対し取材源を尋ねたところ、同社は、「主務省、日商協から取材をして記事にした。」とのことであったが、主務省、日商協ともに簡単な取材はあったものの、話した内容と違う内容で書かれていたものであったことから、下記の点などについて「当該記事には誤りがあり、また、誤解を受ける表現がある」と強く抗議をし、善処を求めていることを会員各位にお知らせします。

記

- 1 本会では4月15日までに受託業務管理規則の改正案を提出するよう会員各社に通知し、実際に全会員から同日までに改正規則は提出を受けていたことから、『7月第1週の時点で、会員93社のうち実際に協会に社内規則を届け出たのは「半数未満」(同協会)』という記事の内容は明らかに誤りである。
- 2 改正商取法に基づく営業に関するルールは、法そのものに示されており、さらに政省令、商品先物取引の委託者の保護に関するガイドライン、また、本会の自主規制ルールにも明確に示されており、「営業ルールなし」のタイトルでの表現は正しいと言えず、誤解を与える表現といえる。

以 上

〔資料 7 - (7) 〕

5月1日、商品取引所法が改正されました。

みなさまにとって、より信頼性・利便性の高い商品先物市場となるために・・・

- ① 委託者資産保全措置の強化
- ② 適合性の原則についての規制を強化
- ③ 先物取引の仕組み・リスクの事前説明が義務化されました。

私たちは、みなさまからの信頼を得られるよう、全力を挙げて取り組んでまいります。

●商品先物取引は、「証拠金取引」ですので、大きな利益を生む可能性もありますが、反対に、預け入れた資金以上の大きな損失が生じる可能性もあります。

●商品先物取引は、ご自身の判断と責任において、余裕資金の範囲内で行ってください。

JCFIA
JAPAN COMMODITY FUTURES
INDUSTRY ASSOCIATION

日本商品先物振興協会
<http://www.jcfia.gr.jp/>